

ミャンマーにおける地震被害を受けた自衛隊輸送機の派遣

令和7年4月7日

3月28日にミャンマー連邦共和国で発生した地震による被害を受けて、派遣していた国際緊急援助隊・医療チームが人道支援活動を継続するために必要な薬品・検査薬を含む医療資機材等を輸送するため、C-130輸送機1機が、早ければ8日、小牧基地からミャンマーに向けて出発予定です。

日本政府としては、引き続き苦難に直面するミャンマー国民を支えるとの一貫した方針の下、医療ニーズへの対応を含め、ミャンマーの人々に直接裨益することができる限りの人道支援を実施していく考えです。

(参考1)ミャンマーにおける地震被害(4月6日時点)

ミャンマーでは、3月28日午後3時20分頃(現地時間午後12時50分頃)に同国に発生した地震により、死傷者を含む多数の被災民と物的被害が生じた。同国国営メディアの発表によると、被害は死者3564人、負傷者5012人、行方不明者210人に上っている(4月6日時点)。今後、遠隔地等における被害状況の確認が進むにつれて、被災者数は更に増加する見込み。

(参考2)地震を受けた日本政府のこれまでのミャンマー人道支援

(1) 国際緊急援助隊(JDR)医療チームの派遣

ア 3月31日から調査チーム(5名)をミャンマーに派遣。

イ 4月2日、国際緊急援助隊医療チーム(新規27名(医師、看護師等)。調査チーム含め計32名)を派遣。

(2) 緊急援助物資の供与

ア 3月30日、ASEAN 緊急災害ロジスティック・システム(DELSA)(注:日・ASEAN 統合基金(JAIF)による支援で構築したシステム)から備蓄品の防水シート240枚とテント450張を供与済。

イ 国際協力機構(JICA)を通じて、被災者への生活必需品(衛生用品・水・浄水器)等の配布を決定。

(3) 緊急無償資金協力

4月2日、600万ドル規模の緊急無償資金協力を国際機関を通じて実施する用意を表明。(案件の詳細は、今後関係国際機関と調整予定。)